鳥獣被害から暮らしを守る

近年、有害鳥獣は中山間地域にとどまらず、市街地の民家にまで姿を現しており、農作物の被害だけでなく、市民生活に関わる案件も発生しています。

このため、本市では、鳥獣による農林水産物等への被害防止を目的とした鳥獣被害防止計画を策定するとともに、その内容を見直しながら、実効性のある対策となるよう取り組みを進めています。

本市の現状

問　第2次鳥獣被害防止計画（平成24～26年度）の達成状況について聞く。

答　イノシシについては、平成21年度から23年度までの平均値（被害面積40・7ヘクタール、被害金額338万1000円）を超えることはなかったが、26年度の目標値（同21ヘクタール、170万円）まで抑えることはできていない。

一方、カラスについては目標値（同17ヘクタール、69万円）、猿については目標値（同3ヘクタール、49万円）まで抑える計画であった。これらについて、被害面積は計画を達成できたが、被害金額は目標値まで抑えることはできなかった。

有害鳥獣対策専門官

問　有害鳥獣対策専門官を配置した目的と成果について聞く。

答　有害鳥獣対策として、本市では狩猟等の知識、経験が豊富で、迅速かつ機動的な活動を行う専門職員として平成26年度から同専門官を配置した。

専門官の配置による新たな取り組みとして、まず被害地域の実態調査を行うとともに、その地域の方々と効果的な対策について検討、協議を重ねた。その結果、地域の方々との信頼関係が生まれ、これまで個別に行っていた対策から地域ぐるみの対策として実施することになった。

具体的な活動として、国の事業を活用し、本年2月に久礼野地区に約3キロメートルの防護柵の設置を行った。

さらに、これまで旧市内、鏡、土佐山地域で個別に行っていたカワウの駆除対策について、鏡川漁協の要請により、同漁協内にカワウ対策のための組織を立ち上げ、鏡川流域が一体となった駆除体制を構築した。

こうした具体的で実効性のある対策によって、被害の軽減や集落の意識向上につながっているものと評価している。

新たな鳥獣被害防止計画

問　第3次計画や平成27年度の取り組みについて聞く。

答　第3次計画（27～29年度）では、駆除の対象鳥獣をこれまでのイノシシ、猿、カラスの3種類に、ハクビシン、タヌキ、ニホンジカ、カワウなど11種類を加え、合計14種類とした。

また、事務手続の簡素化など駆除従事者の負担軽減を図るとともに、迅速かつ効果的な捕獲体制の整備に向けて、市職員で構成する鳥獣被害対策実施隊の設置も進めていく。

そして、地域ぐるみでの鳥獣被害防止を目的に、生息状況等に関する情報把握に努め、地域単位で侵入防護柵の設置等を進めるとともに、狩猟免許取得の啓発等により狩猟者の確保を図るなど、鳥獣の捕獲と防除の両面を強化することで積極的な鳥獣被害対策に取り組んでいく。

問　新たな捕獲報奨金制度の創設について聞く。

答　以前から要望があり被害が深刻化しているカラスとカワウの捕獲に対し、それぞれ1羽につき500円の捕獲報奨金を創設した。

今後、現在の報奨金制度の検証や、近隣自治体との整合性を図りながら、対象鳥獣の設定、報奨金額の見直しなどに取り組んでいく。

観光客を呼び込む

龍馬生誕180年

本年は、坂本龍馬が1835年11月15日、高知城下本丁筋に誕生して180年の節目の年となります。

これを本市の観光客誘致につなげるとともに、龍馬の功績を後世へと引き継いでいくため、さまざまな事業が計画されています。

問　龍馬生誕180年関連事業の概要を聞く。

答　主な事業としては、鹿児島、山口、高知の中学生による「平成の薩長土・中学生フォーラム」の開催や、桂浜の龍馬像の米寿祝福イベント、帆船の誘致、龍馬の生まれたまち記念館など市内の龍馬関連3施設のお得な共通入館チケット「龍馬・志3館セット券」の発行、龍馬ゆかりの地を巡りながら龍馬のメッセージを解く「龍馬ミステリー」などを計画している。

また、国内だけでなく海外へも広がる龍馬ファンによる「全国龍馬ファンの集い高知大会」の開催など、多彩な事業を展開し、龍馬のふるさと高知を積極的にアピールしていく。

問　クールジャパン戦略について聞く。

答　本市には独自の歴史や文化があり、それらを海外に向けて効果的に情報発信していくことが重要である。そのため、近年増加している外国客船の寄港に合わせて関係者と意見交換会を行うなど、県と連携した取り組みを実施している。

また、よさこい発祥の地高知をPRするため、台湾最大の祭りランタンフェスティバルへ踊り子を派遣した。このほか、香港では本市の農商工連携事業で生まれたスイーツが好評を博しており、商品や土佐のおきゃくのPRを行うなど、クールジャパン戦略を踏まえた外国人観光客誘致に取り組んでいく。

主な議案

3月定例会で可決した

○子ども科学館（仮称）展示製作等業務委託契約締結議案

標記業務について、高知県との間に価格2億4,997万6,000円で委託契約を締結しようとするもの。

○放課後児童健全育成条例の一部改正議案

児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の対象児童が拡大されたことから、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

○中山間地域暮らし体験滞在施設条例制定議案

中山間地域への移住・定住を促進し、もって中山間地域の振興を図るため、標記施設を設置することについて、条例を制定するもの。